

「養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会」の設置について

令和3年1月29日

農林水産省

養鶏・鶏卵行政の公正性について検証するため、外部委員を構成員とする検証委員会を設置する。

1 検証内容

- ① アニマルウェルフェアの国際基準策定プロセス
- ② 日本政策金融公庫の養鶏業者への融資方針の決定プロセス
- ③ その他養鶏・鶏卵行政に関し必要な事項

2 構成メンバー

- ・井上 宏 弁護士
- ・酒井 健夫 日本大学名誉教授
- ・榊田 みどり 農業ジャーナリスト
- ・谷口 将紀 東京大学大学院法学政治学研究科教授

※ 座長は、委員の互選により選出。

※※ 事務局は大臣官房（総括審議官が担当）とする。

3 その他

委員会は非公開とし、速やかに調査を開始。公判等への影響に十分留意しつつ調査・検証を行い、報告書を公表する。